

学校生活上の禁止事項やルールについて

【1】学校生活上の禁止事項

① いじめ・暴力・暴言・誹謗中傷

これらはSNS上のものを含みます

② 窃盗行為（金銭・物品など）

③ 喫煙、飲酒及びそれらへの同席

たばこ及び喫煙器具などの所持も禁止です

20歳以上であっても学校生活に関わる場ではやめましょう

④ オートバイや車などの車両通学、学校周辺への迷惑駐車

保護者以外の車やオートバイに同乗しての登下校も禁止です

いったん下校してからも車やバイクを運転して学校に来てはいけません

学校のない日も同様です

⑤ 器物損壊

場合によっては弁償をしてもらうことがあります

⑥ 考査時の不正行為（カンニング行為や考査中のスマホ使用等）

不正が疑われるような行為も禁止です

⑦ 給食券の不正行為

他人の食券で給食を食べることは禁止です

⑧ 近隣での迷惑行為

迷惑行為とは、たむろ・騒ぐ・迷惑駐車・ゴミ放置などです

⑨ 他校生や部外者の学校侵入に協力したり、それに関わる行為

⑩ 学校生活に必要な物品、又は危険な物品の持ち込み タバコ、ライター、刃物など

⑪ 自転車の無届通学

必ず届け出を提出して、青色ステッカーを貼りましょう

⑫ 授業妨害や授業規律違反に当たる行為

⑬ 空き教室や立入禁止区域への立ち入り

1棟内、4階から上、体育館裏、バルコニーの橋は立ち入り禁止です

他学年の教室への無断立ち入り

【2】特別指導について

・禁止事項①から⑩の行為が認められた場合、特別指導の対象となります

・謹慎指導の場合、授業や考査は欠席扱いとなります

・禁止事項⑪から⑬の行為が認められた場合、学年指導や生活指導部注意の対象

となり、それを繰り返した場合は特別指導になることがあります

【3】^{がっこうせいかつじょう}学校生活上のルールやマナー

• ^{とうげこう}登下校は^{せいもん}正門を使うこと（^{て니스コート}テニスコート側の^{もん}門は^{ぜんにちせい}全日制が^{しやう}使用します）

• ^{とうこうじかん}登校時間は^じ17時^{ふんいこう}10分以降（^{きゅうしょくじゆきゆうせい}給食受給生のみ^{じかいし}17時開始）

^{がっこう}学校の^{きよか}許可なく^{じまえ}17時前に^{とうこう}登校しないこと

• ^{ていじせい}定時制の^{じてんしゃちゆうりんじやう}自転車駐輪場は^{せいもん}正門を^{はい}入って^{みぎがわ}右側です

1、^{ねんせい}2年生は^{どうろがわ}道路側、^{ねんせい}3、4年生は^{ちゆうおう}中央の^{しろわくない}白枠内に^と停めること

• ^{じてんしゃつうがくしゃ}自転車通学者は^{とどけ}届を^{ていしゆつ}提出し、^{しゃたいこうほう}車体後方に^{あおいろ}青色ステッカーをは^るること

• ^{じてんしゃつうがくしゃ}自転車通学者は^{ちゃくよう}ヘルメットを^{ちやくよう}着用しましょう

• ^{せいとこじん}生徒個人ロッカーは^{かぎ}鍵を^{かぎ}かけ、^{きちやうひん}貴重品は^{つね}常に^も持ち^{ある}歩くこと

• ^た食べ^{ある}歩きや^{ろうかながづくえ}廊下長机での^{いんしょく}飲食は^{きんし}禁止、^{しる}汁が^{いんしょくぶつ}こぼれる^{いんしょくぶつ}飲食物は

^も持ち^こ込まないこと

• ^{ごみ}ゴミの^{ほうち}放置や^{らくが}落書き、^{ロッカー}ロッカーなどへの^ばシール^{きんし}貼りは^{きんし}禁止です

• ^{とうこうご}登校後、^{きよか}許可なく^{こうがい}校外へ^で出ないこと（^{なかぬ}中^{きんし}抜け^{きんし}禁止）

• ^{SNS}SNSの^{つか}使い方には^{がた}十分^{じゆうぶんちゆうい}注意を^ししましょう

（^{ないよう}内容によっては①の^{たいしやう}対象となります）

【4】^{きゅうしょく}給食について

• ^{きゅうしょく}給食の^{じかん}時間は^じ17時～^じ17時^{ふん}35分の^{よれい}予鈴までです

• ^{きゅうしょく}給食の^も持ち^だ出しは^{きんし}禁止です、^{きゅうしょく}給食以外の^{いんしょく}飲食物は^{いんしょくぶつ}持ち^も込まないこと

• ^{よやくし}予約締め切り日を^{ぎりび}こまめに^{かくにん}確認し、^{しゅうかんまえ}2週間前までに^{よやく}予約を^ししましょう

• ^{アレルギー}アレルギーには^{じゆうぶんちゆうい}十分^{よやく}注意して^{よやく}予約を^ししましょう

• ^{きゅうしょく}給食を^{はじ}始める又は^{また}やめる場合は^{ばあい}担任に^{たんいん}申し^{もう}出て^{とどけ}届出の^{しよるい}書類を^{もらい}もらい^しましょう

【5】^{ぶかつどう}部活動について

＜^{かつどうじかん}活動時間＞

• ^{じかんじゆぎやう}4時間授業時：^{じかんぜんげこう}22時完全^{たんしゆく}下校（^{じゆんしゆ}短縮^{とき}時程の^{どうよう}時も^{どうよう}同様）

• ^{じかんじゆぎやう}2時間授業時：^{じかんぜんげこう}21時完全^{きやうじ}下校 ※^び行事の日などは^つその^{かくにん}都度^{かくにん}確認^{かくにん}すること

• ^{ちやうききゆうぎやうちゆう}長期休業中、^{きゆうじつ}休日：^じ17時^{ふんいこう}30分以降に^{かいし}開始、^{しゅうりようじかん}終了時間は^{かくぶ}各部で^{かくにん}確認^{かくにん}する

※^{ぶかつどう}部活動の^な無い^{せいと}生徒は^{じゆぎやうしゅうりようご}授業終了後、^{すみ}速やかに^{げこう}下校^ししましょう

• ^{こもん}顧問の^{ふざい}不在時は^{かつどう}活動^{でき}できません

• ^{こうさちゆう}考査中、^{こうさ}考査^{しゅうかんまえ}1週間前^{かつどうきんし}は^{たいかいまえ}活動^{とくべつ}禁止。大会前など^{りゆう}特別な^{ばあい}理由がある場合は、

^{じぜん}事前に^{とどけ}届け出を、^{こもん}顧問の^{せんせい}先生を^{とおして}通して^{おこなう}だし^{おこなう}行うこと

• ^{ぜんがくねん}全学年が^{じゆぎやう}授業を^{しゅうりよう}終了するまでは^{かつどう}活動は^{かいし}開始^{でき}できません

• ^{かぎ}鍵の^か貸し^だ出しや^{へんきやく}返却は^{しよくいんしつない}職員室内の^{めいぼ}名簿に^{きにゆう}記入^{する}すること

• ^{かぎ}鍵の^{へんきやく}返却や^{しやうとう}ナイターの^{かくぶ}消灯は^{おこな}各部で^{おこな}行い^まましょう

• ^{けんぶ}兼部をする場合、^{ばあい}お互いの^{たが}部に^ふ迷惑が^{めいわく}かか^らないように^ししましょう

• ^{OB}OB、^{OG}OGや^{がいぶ}外部の^{ひと}人を^{こもん}顧問の^{きよか}許可なく^よ呼ぶ^{こと}は^{でき}できません

• ^{にゅうぶ}入部届は^{とどけ}毎年度、^{まいねんど}顧問と^{こもん}担任に^{たんいん}提出^{ていしゆつ}すること